

水道週間

6月1日(火) ~ 7日(月)

前回の特選標語

「守ろうよ おいしい水を いつまでも」

おかだ さき
岡田 早貴さん

水道の標語を募集します

- テーマ 「水道について、日ごろ感じていること」
- 応募資格 市内在住または市の水道を使っている人
- 応募方法 作品1点・住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、応募ください。様式は問いません。(FAXも可)
- 応募期限 6月15日(火) 必着
- 入賞 特選(1点)、準特選(3点)
- 発表方法 入賞者には通知し、併せて市報などで発表します。
- 注意事項
 - ▷入賞作品の著作権は鳥取市水道局に帰属します。
 - ▷応募作品は自作・未発表のものに限ります。
 - ▷応募作品は返却しません。
 - ▷応募は1人1点とします。
- 送付先 〒680-1132 国安210-3
水道局総務課「標語募集担当」
(☎53-7913・FAX 53-7802)

千代川市民一斉清掃の参加者を募集!



私たちの大切な水源、千代川のきれいな水を保つため、みなさんのご協力をお願いします。なお、清掃に必要な軍手・ごみ袋は用意します。

- とき 6月5日(土) 午前9時~10時
※雨天の場合は6月12日(土)
- 集合場所 千代川倉田スポーツ広場

実施の有無については、当日午前7時30分以降に水道局(☎53-7913)へお問い合わせください。

水道相談室を開設します

~お気軽にご相談ください~

- とき 6月2日(水)・3日(木)
午後1時30分~4時
- ところ 市役所本庁舎玄関通路
※雨天の場合は玄関ホール

水道週間中は水道相談室のほか、水道局の窓口で水栓パッキンを配布しています。

■問い合わせ先 水道局(国安・☎53-7913・ホームページ <http://www.water.tottori.tottor.jp/>)

平成16年度分の市・県民税は、昨年中の所得に応じて計算され、今年の1月1日時点で住んでいた市町村に納めていただくものです。納付方法は次の2種類です。



【市・県民税】

納付は6月から

■特別徴収

5月中旬に勤務先の事業所に送付する税額通知書に基づき、平成16年6月から平成17年5月までの毎月の給料から引き去ります。給料以外の所得が多く、給料から差し引くことが困難な場合は、給料以外の所得に対する住民税について普通徴収が選択できます。

■普通徴収

特別徴収を行う事業所に勤務していない人は、納付書により納税してください。

■問い合わせ先 市民税課(☎20-3124)

国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の人の介護保険料率が平成16年度から次のとおり改正されました。これは、国に納める介護保険にかかる納付金が増えたことによるものです。医療保険の料率は変更ありません。



40歳以上65歳未満の国保加入者の介護保険料率が改正されました

平成16年度の料率

所得割	1.4%	(0.9%)
資産割	4.3%	(3.0%)
均等割	6,700円	(4,900円)
平等割	5,000円	(3,600円)

※()内は、平成15年度の料率

なお、納付書は例年どおり7月中旬に郵送します。口座振替による全期前納(前納報奨金あり)を希望される人は、5月31日(月)が申し込み期限ですので、最寄りの金融機関、郵便局または市役所保険年金課までお早めにお申し込みください。

■口座振替に必要なもの

▷通帳 ▷通帳印 ▷納付書または保険証

■問い合わせ先 保険年金課(本庁舎・☎20-3204)